

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式



## 【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 2

【根拠条文】

法第27条の25第1項に基づく報告書

【提出先】

関東財務局長

ゴールドマン・サックス証券会社東京支店  
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)

【氏名又は名称】

社長 持田 昌典

英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、

ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

平成17年1月12日

【提出日】

平成17年1月18日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

4名

【提出形態】

連名

## 第1【発行会社に関する事項】

## 1【発行会社】

発行会社の名称	ソフトバンク(株)
会社コード	9984
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都中央区日本橋箱崎町24-1

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者) / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs (Japan) Ltd.
住所又は本店所在地	英国領 バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	持田 昌典
代表者役職	社長
事業内容	証券業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 業務管理部 古田 由紀子
電話番号	03(6437)1744

#### (2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	3,551,900		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 3,551,900	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 3,551,900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16年11月30日現在)	S 351,476,826
上記提出者の 株券保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	1.01
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	0.94

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年11月16日	普通株	6,500	取得	(貸借)
2004年12月1日	普通株	90,000	取得	
2004年12月3日	普通株	4,200	取得	(一部貸借)
2004年12月7日	普通株	200,000	取得	(貸借)
2004年12月10日	普通株	11,400	取得	
2004年12月15日	普通株	312,900	処分	(一部貸借)
2004年12月16日	普通株	7,500	処分	
2004年12月20日	普通株	3,700	処分	(貸借)
2004年12月21日	普通株	5,300	処分	
2004年12月22日	普通株	103,000	取得	(貸借)
2004年12月28日	普通株	10,300	処分	
2005年1月6日	普通株	25,000	取得	
2005年1月7日	普通株	11,000	取得	(貸借)
2005年1月12日	普通株	200,000	取得	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 3,310,700株の借入

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	1,229,137
借入金額計 (U) (千円)	0
その他金額計 (V) (千円)	0
上記内訳 (具体的に)	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	1,229,137



**第2【提出者に関する事項】****2【提出者(大量保有者) / 2】****(1)【提出者の概要】****①【提出者(大量保有者)】**

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs International
住所又は本店所在地	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

**②【個人の場合】**

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

**③【法人の場合】**

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	Patrick J. Ward
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

**④【事務上の連絡先】**

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 業務管理部 古田 由紀子
電話番号	03(6437)1744

**(2)【保有目的】**

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	13,098,225		2,800
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B 8,981,600	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C 364,684	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D 3,184,368		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 25,628,877	N	O 2,800
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 25,631,677		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 12,530,652		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16年11月30日現在)	S 351,476,826
上記提出者の 株券保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	7.04
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	6.12

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年11月16日	普通株	10,500	取得	(一部貸借)
2004年11月17日	普通株	1,400	取得	
2004年11月18日	普通株	664,200	処分	(一部貸借)
2004年11月19日	普通株	57,300	処分	(一部貸借)
2004年11月22日	対象有価証券カバードワラント	1,350	取得	
2004年11月22日	普通株	12,700	処分	
2004年11月23日	対象有価証券カバードワラント	850	処分	
2004年11月24日	対象有価証券カバードワラント	500	処分	
2004年11月24日	普通株	279,600	処分	(一部貸借)
2004年11月25日	普通株	2,400	処分	
2004年11月26日	対象有価証券カバードワラント	34,332	取得	
2004年11月26日	普通株	2,000	処分	(一部貸借)
2004年11月29日	対象有価証券カバードワラント	332	処分	
2004年11月29日	普通株	15,500	取得	
2004年11月30日	新株予約権証券	10,881,600	取得	
2004年11月30日	対象有価証券カバードワラント	1,434	処分	
2004年11月30日	普通株	2,009,600	処分	
2004年12月1日	対象有価証券カバードワラント	8,006,301	取得	
2004年12月1日	普通株	1,202,900	処分	
2004年12月2日	対象有価証券カバードワラント	6,367	処分	
2004年12月2日	普通株	562,200	取得	
2004年12月3日	普通株	862,000	処分	(一部貸借)
2004年12月6日	対象有価証券カバードワラント	340	処分	
2004年12月6日	普通株	1,927,900	処分	(一部貸借)
2004年12月7日	対象有価証券カバードワラント	103,725	取得	
2004年12月7日	普通株	799,400	処分	(一部貸借)
2004年12月8日	対象有価証券カバードワラント	7,999,800	処分	
2004年12月8日	普通株	75,200	取得	
2004年12月9日	対象有価証券カバードワラント	7,900	取得	
2004年12月9日	普通株	10,300	処分	
2004年12月10日	対象有価証券カバードワラント	591,900	取得	
2004年12月10日	普通株	763,400	処分	(一部貸借)
2004年12月13日	対象有価証券カバードワラント	5,140	取得	
2004年12月13日	普通株	8,400	取得	
2004年12月14日	新株予約権証券	1,900,000	処分	
2004年12月14日	対象有価証券カバードワラント	143	取得	
2004年12月14日	普通株	1,617,900	取得	
2004年12月15日	対象有価証券カバードワラント	161	取得	
2004年12月15日	普通株	671,100	取得	(一部貸借)
2004年12月16日	新株予約権付社債券	364,684	取得	
2004年12月16日	普通株	94,400	取得	(一部貸借)
2004年12月17日	対象有価証券カバードワラント	501,013	取得	



年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年12月17日	普通株	121,900	取得	
2004年12月20日	対象有価証券カバードワラント	9,309	処分	
2004年12月20日	普通株	14,100	処分	(一部貸借)
2004年12月21日	普通株	29,400	取得	(一部貸借)
2004年12月22日	普通株	84,900	取得	(一部貸借)
2004年12月23日	新株予約権付社債券	182,342	処分	
2004年12月23日	対象有価証券カバードワラント	100,000	処分	
2004年12月23日	普通株	120,300	取得	
2004年12月24日	新株予約権付社債券	364,684	取得	
2004年12月24日	対象有価証券カバードワラント	500,000	取得	
2004年12月24日	普通株	68,700	処分	(一部貸借)
2004年12月27日	新株予約権付社債券	182,342	処分	
2004年12月27日	対象有価証券カバードワラント	571,926	処分	
2004年12月27日	普通株	9,500	取得	
2004年12月28日	対象有価証券カバードワラント	570	取得	
2004年12月28日	普通株	104,000	処分	
2004年12月29日	対象有価証券カバードワラント	1,019	処分	
2004年12月29日	普通株	6,800	取得	
2004年12月30日	普通株	1,269,400	取得	(一部貸借)
2005年1月4日	普通株	2,000	取得	
2005年1月5日	普通株	2,200	処分	
2005年1月6日	普通株	207,700	処分	(一部貸借)
2005年1月7日	普通株	300,200	取得	(一部貸借)
2005年1月11日	対象有価証券カバードワラント	2,000	取得	
2005年1月11日	普通株	626,200	取得	(一部貸借)
2005年1月12日	普通株	2,630,800	取得	(一部貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 12,442,400株の借入 (ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド等からの借入)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	7,560,235
借入金額計 (U) (千円)	0
その他金額計 (V) (千円)	0
上記内訳 (具体的に)	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	7,560,235



**第2【提出者に関する事項】**

**3【提出者(大量保有者) / 3】**

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs Asset Management, L.P.
住所又は本店所在地	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成2年4月18日
代表者氏名	ピーター・クラウス / リック・シュワルツ (2名)
代表者役職	共同代表者
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 業務管理部 古田 由紀子
電話番号	03(6437)1744

(2)【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有

## (3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			27,000
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	N	O 27,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q	27,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16年11月30日現在)	S	351,476,826
上記提出者の 株券保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		0.01
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)		0.01

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年12月21日	普通株	19,100	取得	
2005年1月6日	普通株	7,900	取得	



第2【提出者に関する事項】

4【提出者(大量保有者) / 4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	Goldman Sachs & Co.
住所又は本店所在地	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	明治2年12月
代表者氏名	Robert J. Katz
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 業務管理部 古田 由紀子
電話番号	03(6437)1744

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等
-----------------------------

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	4,050,600		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H 8,000,000
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 4,050,600	N	O 8,000,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 12,050,600		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 8,000,000		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16年11月30日現在)	S 351,476,826
上記提出者の 株券保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	3.35
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	3.13

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年11月18日	普通株	37,700	取得	(貸借)
2004年11月22日	普通株	4,000	処分	
2004年11月30日	普通株	2,000,000	取得	(一部貸借)
2004年12月1日	普通株	2,001,100	処分	
2004年12月2日	普通株	700	取得	
2004年12月3日	普通株	373,400	取得	(一部貸借)
2004年12月6日	普通株	179,100	取得	(一部貸借)
2004年12月7日	普通株	757,600	処分	(貸借)
2004年12月8日	普通株	4,000	取得	
2004年12月9日	普通株	2,400	処分	
2004年12月10日	普通株	40,800	処分	(貸借)
2004年12月13日	普通株	30,000	処分	(貸借)
2004年12月14日	普通株	50,000	取得	(貸借)
2004年12月15日	普通株	12,800	処分	
2004年12月16日	普通株	160,800	取得	(一部貸借)
2004年12月16日	新株予約権証券	8,000,000	取得	
2004年12月17日	新株予約権証券	8,000,000	処分	
2004年12月20日	普通株	15,400	処分	
2004年12月21日	普通株	15,400	取得	
2004年12月24日	普通株	6,000	取得	(一部貸借)
2004年12月24日	新株予約権証券	8,000,000	取得	
2004年12月27日	普通株	13,100	処分	(貸借)
2004年12月30日	普通株	221,000	取得	(貸借)
2005年1月5日	普通株	1,300	処分	
2005年1月6日	普通株	200,300	取得	(一部貸借)
2005年1月7日	普通株	57,700	取得	(貸借)
2005年1月10日	普通株	57,700	処分	(貸借)
2005年1月12日	普通株	605,000	取得	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 4,043,300株の借入





### 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1 【提出者及び共同保有者】

- |     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
| (1) | Goldman Sachs (Japan) Ltd.           |
| (2) | Goldman Sachs International          |
| (3) | Goldman Sachs Asset Management, L.P. |
| (4) | Goldman Sachs & Co.                  |

#### 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1) 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	20,700,725		29,800
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B 8,981,600	—	H 8,000,000
新株予約権付社債券 (株)	C 364,684	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D 3,184,368		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 33,231,377	N	O 8,029,800
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 41,261,177		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 20,530,652		

##### (2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16年11月30日現在)	S 351,476,826
上記提出者の 株券保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	11.09
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	9.91

15 November 2004

TO: Chief of Kanto Financial Bureau  
Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.  
Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower  
10-1, Roppongi 6-Chome  
Minato-ku, Tokyo 106-6147  
Japan

Power of Attorney

We, Goldman Sachs International, of Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB, a company duly organized and existing under the laws of England and Wales hereby appoint Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan :

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule; and

IN WITNESS WHEREOF, this Power of Attorney has been duly executed as a Deed on this 15<sup>th</sup> day of November 2004.

GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL

By: Richard J. Levy  
Name: Richard J. Levy

Title: Managing Director

By: Oliver S. R. Buxton  
Name: Oliver S. R. Buxton

Title: Assistant Secretary

(訳文)

委任状

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

ロンドン市 EC4A 2BB、フリート・ストリート 133、ピーターボロ・コートに所在する我々ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドに関し我々の適法な代理人に選任する。

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に基づき必要な各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。

我々は、当該代理人により、前記に関連して調印されたすべての書類をここに承認する。

上記を証するために、本委任状は2004年11月に証書として正当に作成された。

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

(署名)

マネージング・ディレクター

(署名)

アシスタント・セクレタリー

[2004]

TO: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.

Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower  
10-1, Roppongi 6-Chome  
Minato-ku, Tokyo 106-6147  
Japan

Power of Attorney

Goldman Sachs Asset Management, L.P. hereby appoints Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan with full power of substitution:

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of  
Goldman Sachs Asset Management, L.P.

By: 

Name: Ellen Porges

Title: Managing Director

Address: Goldman Sachs & Co.  
1 New York Plaza, 37<sup>th</sup> Floor  
New York, New York 10004

(訳文)

2004年 月 日

関東財務局長 殿

代理人 : ゴールドマン・サックス証券会社東京支店  
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)

代理人住所 : 東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー

### 委任状

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント L.P.は、ここにゴールドマン・サックス証券会社東京支店を、下記にかかる一切の権限を有する代理人として選任します。

### 記

1. 証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」及び関係法令（以下「ルール」と総称する）に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 上記に付帯関連し前記代理人が必要と認料するその他の行為、手続きを行うこと。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント L.P.

(署名)

エレン・ポージス  
マネージング・ディレクター

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー  
アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10004  
ニューヨーク市 ニューヨークプラザ 1 37 階

October 25, 2004

To: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.

Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower  
10-1, Roppongi 6-Chome  
Minato-ku, Tokyo 106-6147  
Japan

Power of Attorney

Goldman Sachs & Co. hereby appoints Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan with full power of substitution:

1. To prepare and file the reports required under Japanese Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the Rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the Rule; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of  
Goldman Sachs & Co.,

By: 

Name: Roger S. Begelman

Title: Chief Compliance Officer

Address: 30 Hudson Street, 27<sup>th</sup> Floor  
Jersey City, NJ 07302  
United States of America

(訳文)

2004年10月

関東財務局長 殿

代理人： ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド  
東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ 森タワー

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドを、下記にかかる一切の権限を有する代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3 「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー

\_\_\_\_\_  
(署名)

ロジャー・エス・ビーゲルマン  
チーフ・コンプライアンス・オフィサー

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー  
アメリカ合衆国 ニュージャージー州 07302  
ジャージーシティー、ハドソンストリート 30 27階